（その１）

収　支　報　告　書

令和 7 年分

※該当箇所に ✓ すること

（ 8 年 月 日開催分）

（ふりがな）あきまるよういちこうえんかい

1 政治団体の名称　秋丸要一後援会

2 主たる事務所の所在地　熊本県玉名郡和水町江田3990-1

3 代表者の氏名　秋丸要一

4 会計責任者の氏名　秋丸要一

事務担当者の氏名　秋丸要一

（電話）0968 － 86 － 3929

（電話）　－　－

（電話）　－　－

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
□ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分	
□	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の16の3第1項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等	
公職の種類等	

資金管理団体の指定の期間
年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
年 月 日から
年 月 日まで

受付 8.3.30 熊本県選挙管理委員会

済

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	百万	十	円
収　入　総　額				0
（前年からの繰越額）				0
（本年の収入額）				0
支　出　総　額				0
翌年への繰越額				0

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	十	円
金　額				0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）				0 人

(2) 寄　附

ア　寄附（イを除く。）の区分	金額 十億	百万	十	円	備考
(ｱ) 個人からの寄附				0	
（うち特定寄附）				0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附				0	
(ｳ) 政治団体からの寄附				0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)				0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）				0	
イ　政党匿名寄附				0	
合計　（ア ＋ イ）				0	

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 8 年 3 月 30 日

政治団体の名称　秋丸要一後援会

会計責任者の氏名　秋丸要一

代表者の氏名（代表者については解散時のみ記入すること）

（注）　政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。